

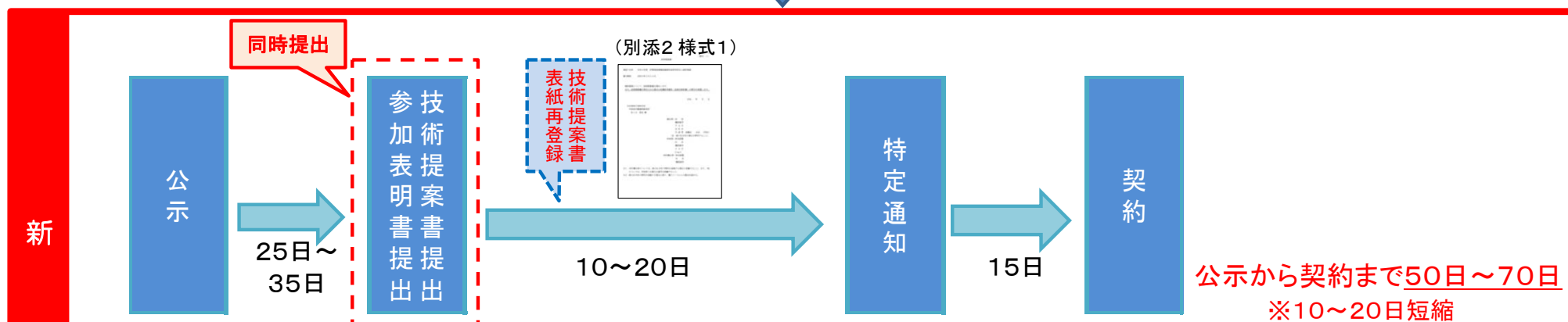
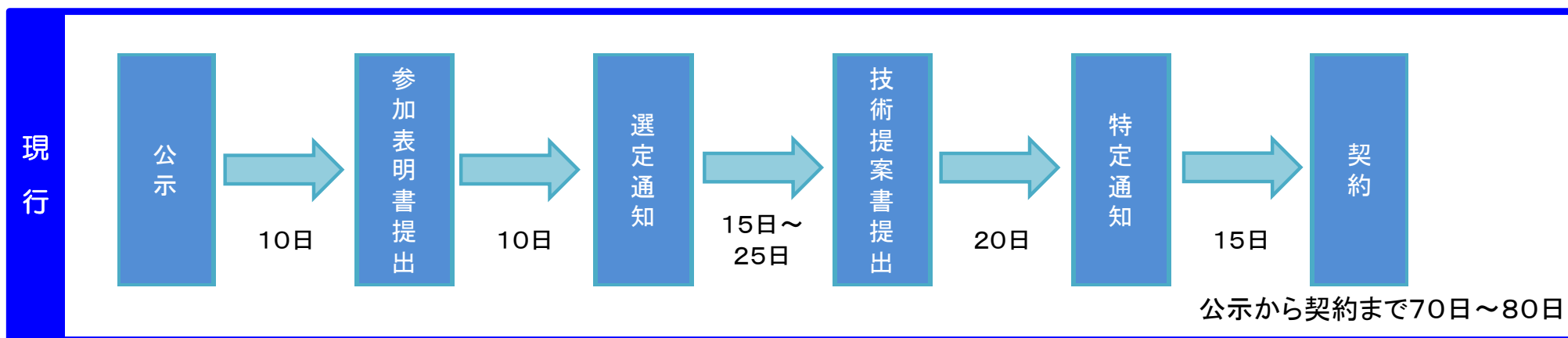
簡易公募型プロポーザル方式(同時提出型)の 試行について

令和6年3月
中部地方整備局 港湾空港部

- ◆令和6年4月1日以降に公示(公告)する業務より適用するものです。
- ◆入札契約手続きについては、各業務の入札説明書を参照してください。
- ◆問い合わせ窓口
○中部地方整備局港湾空港部 : pa.cbr-nyuusatsu@mlit.go.jp (担当:品質確保室)

○簡易公募型プロポーザル方式(同時提出型)について

- ◆入札契約手続きにおける手続き期間の短縮及び書類削減による効率化を図るため、簡易公募型プロポーザル方式において、参加表明書と技術提案書を同時に提出する同時提出型(試行)を実施する。
- ◆対象は、簡易公募型プロポーザル方式で発注する測量・調査及び建設コンサルタント等業務で、**令和6年4月1日以降に公示(公告)する案件から実施。**



●留意事項(電子入札システムで提出する場合に限る)

参加表明書及び技術提案書を同時提出後、技術提案表紙(別添2様式1)の再登録依頼を通知するので、技術提案書表紙を再登録すること。 再登録しないと以降の入札契約手続きに参加できないので注意。

○簡易公募型プロポーザル方式(同時提出型)について

【提出様式】

現 行

◆ 全ての書類を提出した場合：21枚

提出書類			重複して いる書類
別添-1	(様式-1)	参加表明書	
	(様式-2)	技術者の経歴	○
	(様式-2(2))	技術者の保有資格	○
	(様式-3)	技術者の同種業務	○
	(様式-4)	業務実施体制	○
	(様式-5)	企業の業務実績	
	(様式-6)	休業期間証明	○
	(様式-7)	誓約書	
別添-2	(様式-1)	技術提案書	
	(様式-2)	業務実施体制	●
	(様式-3)	技術者の経歴	●
	(様式-3(2))	技術者の保有資格	●
	(様式-4)	技術者の同種業務	●
	(様式-5)	技術提案書(実施方針・フロー・工程計画)	
	(様式-6)	技術提案書(テーマに対する技術提案)	
	(様式-7)	技術提案書(その他)	
	(様式-8)	休業期間証明	●
	(様式-9)	自己採点表	
別添-3		紙契約方式承諾願	
別添-4		紙入札方式参加承諾願	
別添-5		情報取扱者名簿及び情報管理体制図	

: 参加表明時
 : 技術提案時

新

◆ 全ての書類を提出した場合：16枚

提出書類		
別添-1	(様式-1)	参加表明書
	(様式-2)	技術者の経歴
	(様式-2(2))	技術者の保有資格
	(様式-3)	技術者の同種業務
	(様式-4)	業務実施体制 (様式を変更)
	(様式-5)	企業の業務実績
	(様式-6)	休業期間証明
	(様式-7)	誓約書
別添-2	(様式-1)	技術提案書
	(様式-2)	技術提案書(実施方針・フロー・工程計画)
	(様式-3)	技術提案書(テーマに対する技術提案)
	(様式-4)	技術提案書(その他)
	(様式-5)	自己採点表
別添-3		紙契約方式承諾願
別添-4		紙入札方式参加承諾願
別添-5		情報取扱者名簿及び情報管理体制図

※技術提案時に重複していた提出書類(●)を削減

- ・ 業務の実施体制 (別添1様式-4に集約)
- ・ 技術者の経歴
- ・ 技術者の保有資格
- ・ 技術者の業務実績
- ・ 休業期間証明

○簡易公募型プロポーザル方式(同時提出型)について

【業務実施体制の様式(別添1 様式-4)の変更】

現 行

別添-1
(様式-4)

・業務実施体制

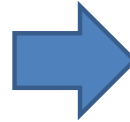
分担業務の内容	備 考

注1：他の建設コンサルタント等との業務の分担（設計共同体の構成員の分担を含む）について記載するものとする。（単体の場合に、業務の分担を行わない場合には記載する必要はない。）

注2：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の全部又は主たる部分を再委託してはならない。

注3：設計共同体により業務を実施する場合は、配置予定の技術者の人数を備考欄に記載すること。
（設計共同体により業務を実施する場合は、構成員毎に1名以上の担当技術者を配置しなければならない。ただし、代表者にあつては、管理技術者が担当技術者を兼務することが出来るものとする。）

- 6 -



新

別添-1
(様式-4)

・業務実施体制①

	予定技術者名	所属・役職	担当する分担業務の内容
管理技術者			
担当技術者	1)		
	2)		
	3)		

注1：氏名にはふりがなをつけること。

注2：担当技術者の所属・役職については、技術提案書の提出者以外の企業等に所属する場合は、企業名等を記載すること。

注3：設計共同体により業務を実施する場合は、所属・役職欄に設計共同体の構成員である旨を記述するとともに企業名等を記載すること。

・業務実施体制②

分担業務の内容	備 考

注1：他の建設コンサルタント等との業務の分担（設計共同体の構成員の分担を含む）について記載するものとする。（単体の場合に、業務の分担を行わない場合は記載する必要はない。）

注2：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の全部又は主たる部分を再委託してはならない。

注3：設計共同体により業務を実施する場合は、配置予定の技術者の人数を備考欄に記載すること。
（設計共同体により業務を実施する場合は、構成員毎に1名以上の担当技術者を配置しなければならない。ただし、代表者にあつては、管理技術者が担当技術者を兼務することが出来るものとする。）